

次世代育成支援行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と家庭の両立支援策の拡充等に取り組むため、平成 25 年 4 月 1 日以降の具体的な行動計画の取組みとして、以下内容の行動計画を定めます。

1. 計画期間

平成 25 年 4 月 1 日 ～ 平成 27 年 3 月 31 日（計画期間:2 年）

2. 行動計画の内容

①子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1：育児短時間勤務制度の環境作りと定着

<対策>

- | | |
|-----------------|----------------------------------|
| (1) 平成 25 年 4 月 | 管理監督者への指導、本部別労働実態調査 |
| (2) 平成 27 年 1 月 | ジョブシェア・ジョブローテーションなど業務の集中を防ぐ制度の導入 |

目標 2：所定外労働免除制度の環境作りと定着

<対策>

- | | |
|-----------------|----------------------------------|
| (1) 平成 25 年 4 月 | 管理監督者への指導、本部別労働実態調査 |
| (2) 平成 27 年 1 月 | ジョブシェア・ジョブローテーションなど業務の集中を防ぐ制度の導入 |

②働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 3：年次有給休暇の平均取得率を 10%UP させる

<対策>

- | | |
|-----------------|------------------------|
| (1) 平成 25 年 4 月 | 現状把握 |
| (2) 平成 26 年 4 月 | 専門委員会での検討 |
| (3) 平成 27 年 1 月 | 通達等による社員への周知、管理監督者への指導 |